

斑鳩町の家計簿

平成16年度決算

平成16年度の決算がまとまり、9月の町議会定例会で認定されました。平成16年4月1日から平成17年3月31日までに「町にいくらお金がはいつてきて、どのように使ったのか」について、一般会計を中心にその概要をお知らせします。

**平成16年度は
3億1,510万円の
黒字**

平成16年度に町に入ったお金(歳入)は、93億2,724万円で、町が使ったお金(歳出)は88億8,771万円でした。前年度と比べると、歳入は5億8,151万円(プラス6.6%)の増額、歳出も5億7,344万円(プラス6.9%)の増額となっています。歳入と歳出の差し引きは、4億3,953万円で、翌年に繰り越さなければならぬ財源1億2,443万円を差し引いた実質収支額は3億1,510万円の黒字となっています。

今後も健全な財政運営をめざし、最小の経費で最大の効果に努めます。

**平成16年度の決算を
家庭の家計にたとえると...**

斑鳩町の家計をみなさんの家計にたとえるとどうなっているのでしょうか。

斑鳩町の平成16年度決算額を人口28,765人(平成17年3月31日現在)で割った数字を、1か月の家計に例えてみました。

斑鳩家の1か月の収入額は、32万4千円です。(決算額を人口28,765人で割った額)

収入のうち、給料は9万7千円で、親からの援助が12万9千円となっています。また、新たな借入金金は5万8千円(うち借り換え2万1千円)となっています。

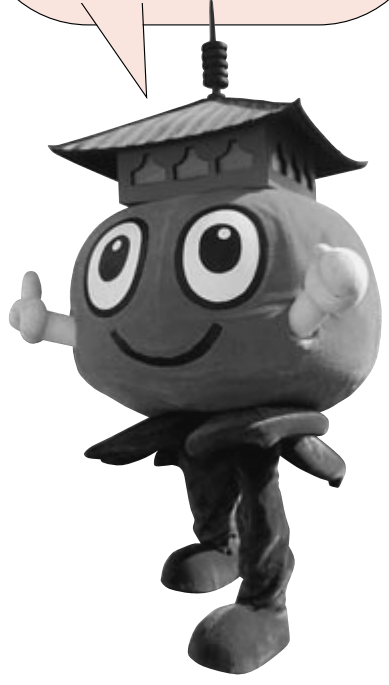
斑鳩家の1か月の支出額は、収入額と同じ32万4千円です。(決算額を人口28,765人で割った額)

支出のうち、食費や教育費など、節約の難しい生活費が14万9千円で、その他の生活費が12万1千円になっています。そのうち、ローン返済金は7万4千円(うち借り換え2万1千円)、子どもへの仕送りが3万円となっています。

平成16年度 会計別決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	93億2,724万円	88億8,771万円
特別会計	67億3,375万円	69億6,164万円
国民健康保険事業	21億3,082万円	23億8,500万円
老人保健	21億5,763万円	21億7,272万円
大字龍田財産区	450万円	23万円
公共下水道事業	12億81万円	11億9,016万円
介護保険事業	12億3,999万円	12億1,353万円
総合計	160億6,099万円	158億4,935万円

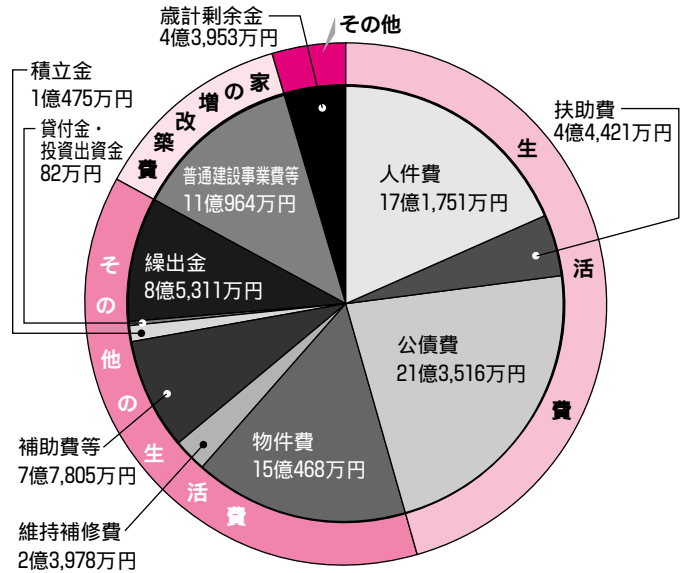
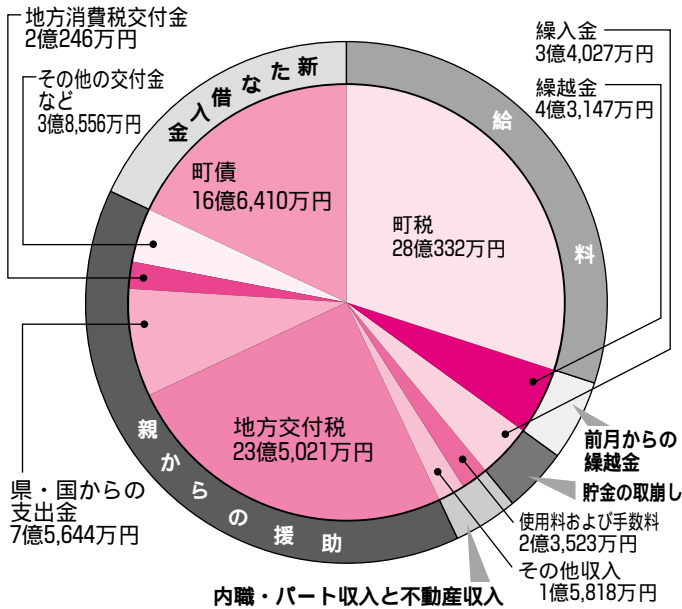
まちの財政は金額が大きくて、わかりにくいな。家の家計だったらどうなるのかな？
まちのやりにくいを、家庭のやりにくいにたとえてみたよ。
みなさんの家計と比べてみてね。



一般会計決算

歳入 93億2,724万円

歳出 88億8,771万円



おもな用語チェック

歳入の主な用語録

町税 みなさんが納めた町民税、固定資産税等
地方交付税 所得税等国が徴収した税金のなかから町の財政状況に応じて交付される交付金

町債 大きな事業をおこなうための国や金融機関からの借入金

歳出の主な用語録

人件費 職員や特別職の給与、議員および各委員会の委員報酬
公債費 町債（借入金）の返済金
扶助費 児童手当、乳児・老人・重度障害者の医療費等
維持補修費 公共施設の修繕料等

物件費 消耗品や交際費、業務委託料
補助費等 各種事業や団体への補助金や負担金
繰出金 国民健康保険等の特別会計へ繰り出して使ったお金
普通建設事業費 道路等の整備等に使ったお金

斑鳩町の財政を、家計にたとえると...

1か月の総収入 ... 32万4千円

1か月の総支出...30万9千円(来月への繰越金1万5千円)

斑鳩家の収入	単位 (円)	構成比 (%)	平成16年度 斑鳩町の歳入
給料	97,000	29.9	町税
雑収入 (内職・パート収入や不動産収入)	14,000	4.3	使用料及び手数料 その他の収入
貯金の取崩し	12,000	3.7	繰入金
前月からの繰越金	15,000	4.6	繰越金
親からの援助	129,000	39.8	地方交付税 国庫支出金 県支出金 地方消費税交付金 その他の交付金等
新たな借入金	58,000	17.9	町債
合計	324,000		

斑鳩家の支出	単位 (円)	構成比 (%)	平成16年度 斑鳩町の歳出
生活費			人件費
食費	60,000	18.5	扶助費
医療費、教育費等	15,000	4.6	公債費
ローンの返済	74,000	22.8	物件費
その他生活費			維持補修費
光熱水費・消耗品等	52,000	16.0	補助費等
家の修繕費	8,000	2.5	積立金
自治会費・スポーツクラブ会費等	27,000	8.3	貸付金・投資出資金
貯金	4,000	1.2	繰出金
友人へ貸したお金	0	0.0	
子どもへの仕送り	30,000	9.3	
家の増改築費	39,000	12.0	普通建設事業費等
その他	15,000	4.6	歳計剰与金
合計	324,000		



1 歴史と文化を大切にし
貴重な遺産を次世代へ
伝えます

● 日本最初の憲法「憲法十七条」制定1400年記念シンポジウムを開催



史跡藤ノ木古墳、
史跡中宮寺跡を整備

2 人にやさしい道づくり、
駅づくり

● 法隆寺駅舎橋上化の基本設計等を作成

● 都市計画道路法隆寺・藤ノ木線および法隆寺門前広場の整備

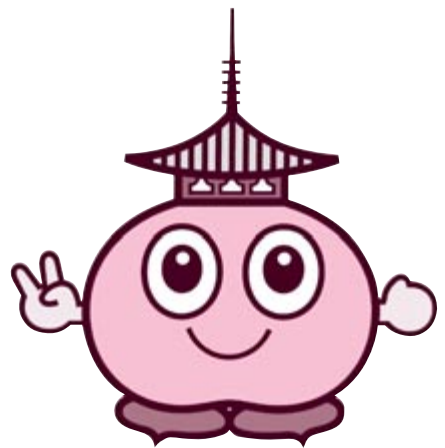
3 人にやさしく、ともに
生きる福祉のまちづくり

● 「健康いかるが21」計画に基づき住民のみなさんの健康づくりの推進

● 住民のみなさんが安心して住めるまちづくりをめざして次世代育成支援行動計画や障害者福祉計画を策定



子どもたちを取り巻く環境の変化
やさまざまニーズに応えるため
延長保育等をおこなう。



貸借対照表 (バランスシート)

貸借対照表とは、道路や学校などの整備にいくらのお金を使い、どれだけの資産(財産)を形成してきたのか、また、それらを整備するためにどれだけの負債(借金)があるのかが、わかるようになっています。

また、資産に原価償却の考え方を取り入れることで、コスト意識の向上や資産の有効活用、行政の効率化に役立っていきます。

*なお、平成17年3月31日現在の人口(28,765人)で割ると、住民一人当たりの資産合計は、140万円(前年度162万円)、負債合計は36万円(前年度35万円)となっています。

(平成17年3月31日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
有形固定資産	352億5,356万円	固定負債	91億8,276万円
投資等	24億6,563万円	流動負債	11億7,779万円
投資及び出資金	6億7,840万円	負債合計	103億6,055万円
貸付金	0円	(正味資産の部)	
基金	17億8,723万円	国庫支出金	31億4,972万円
流動資産	25億1,632万円	都道府県支出金	4億7,130万円
現金・預金	22億7,556万円	一般財源等	262億5,394万円
未収金	2億4,076万円	正味資産合計	298億7,496万円
資産合計	402億3,551万円	負債・正味資産合計	402億3,551万円

4 新しい制度への対応

- 転入・転出の簡素化、広域的な住民票の写しの交付、住民基本台帳カードの発行
- 支援費サービス制度にもとづき障害者の自立支援の充実

5 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり

- ごみ収集業務の効率化、迅速化を図るためごみステーション等を整備
- 深刻化する地球温暖化を防止するためストップ温暖化キャンペーンを実施

6 そのほかにも

- IT基礎技能の早期普及のためパソコン講習やサポートデスク（IT技能相談窓口）を実施
- 平成17年3月に一部供用を開始した、公共下水道工事の推進



住民主体による「里山ウォーク」の実施

予算・決算についての問合せ

企画財政課 ☎内線253

監査委員の意見

平成16年度の一般会計・特別会計の決算審査がおこなわれ、辰巳忠次・木田守彦両監査委員から意見をいただきました。その概要をお知らせします。

審査の結果

各会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書の各計数は、関係法令に基づき誤りのないものと認められた。

決算の総括

一般会計と特別会計の純計決算額

は、歳入152億790万円、歳出149億9,626万円で、前年度と比べ歳入で約6.6億円、歳出で約7億円増加したが、同額に近い町債の借換えが歳入歳出に含まれており決算規模の著変はない。決算内容は主な歳入である町税など多くの科目で減少が続く、これを積立金の繰入れと町債発行で補った状態で、財政事情は苦しくなっている。

本年度末の町債残高は、141億円で、これが平成22年度には216億余円となる見通しになっており、今後も赤字補填のために町債発行と基金の取崩しが続くと思われる

町債の状況

会計	平成16年度末現在高
一般会計	87億9,682万円
特別会計	53億1,172万円
合計	141億 854万円

借入先

借入先	平成16年度末現在高
財務省	59億3,904万円
総務省	25億3,437万円
公営企業金融公庫	25億8,959万円
全国自治協会	3,523万円
市中銀行	26億9,864万円
奈良県	3億1,167万円
合計	141億 854万円

財産の状況

財産の種類	平成16年度末現在高
土地	326,223㎡
建物	86,246㎡
有価証券	104万円
基金	36億9,024万円

基金の内訳

財政調整基金	16億9,570万円
減債基金	1億4,033万円
公共施設整備基金	3億5,038万円
都市計画事業整備基金	3億7,612万円
福祉基金	3億2,370万円
文化振興基金	8,628万円
藤ノ木古墳整備基金	5,288万円
スポーツ振興基金	2,085万円
土地開発基金	5億7,702万円
国民健康保険財政調整基金	2,463万円
介護保険給付費準備基金	4,235万円
合計	36億9,024万円

る。三位一体の改革が具体的にどうなるのか予断は許さないが、より徹底した事業の見直しにより歳出の引き締めおよび債務の圧縮努力を続けるべきであろう。

その他

国民健康保険事業特別会計については、平成13年度より赤字決算が続き本年度末で繰上充用が2億5,418万円にのぼっている。増加し続ける保険給付費に比べ国民健康保険税収入は伸び悩み状態となっているのが理由である。保険税改定の可否と国民健康保険が現役を退いた階層の受け皿としてのインフラだとすれ

ば一般会計の負担もあながち否定できないので、併せて検討すべきであろう。

いずれにしても町行政として、戸籍・福祉・教育・町道整備など最低必要な事務事業は住民に提供していかなければならないが、その他の事業については厳しい財政事情の中、各種利用料金の洗い直しや支出補助金、負担金の検討をおこなうなど全庁一丸となって事務事業の効率化を押し進め、住民福祉に努められることを期待するものである。